

転入学手続きについて

千葉市立高洲中学校

転居などにより、本校へ転入(転校)する場合は、保護者から事前に本校まで電話連絡をお願いいたします。

連絡先 TEL:043-242-8943 担当:教頭

原則として、平日9時から16時までにお電話ください。

※本校担当者より、手続き・制服・用意するもの等のご案内をいたします。

(1)今までの学校で発行されるもの

- ・在学証明書
- ・教科書給与証明書

(2)区役所で発行されるもの

- ・転入学通知書(転居届けを済ませると発行されます。)

(3)本校での手続き

(ア)受付当日

○以下のものをご提出ください。

- ・在学証明書、教科書給与証明書、転入学通知書

○本校からの依頼資料等

- ・諸経費納入の手続き書類
(記入して千葉銀行にて手続きをしてください。*千葉市外からの転入のみ)
- ・保健関係書類(後日提出してください。)
- ・個人理解票(後日提出してください。)

(イ)後日提出していただくもの

- ・諸経費納入の手続き書類
(千葉銀行で印をもらったもの*千葉市外からの転入のみ)
- ・保健関係書類・個人理解票